

淡路花博20周年記念花みどりフェア（プレイベント）
企画提案書及び見積書作成における留意事項

1 会場設営・運営業務における留意事項

- 会場運営業務には、以下の業務を含まない。
 - ・淡路会場、南あわじ会場の会場運営業務全般
 - ・洲本会場における、総務・会計業務、広報・渉外業務、各行催事（展示含む）の設営・搬出を含む運営業務全般、植栽管理業務
 - ※但し、会場運営業務実施上必要な連携は図るものとする。
 - ・既存施設の管理業務全般
 - ※但し、既設トイレの清掃及び消耗品補充は業務範囲とする。
- 会場運営業務については、以下の要員での構成を予定している。
 - ・ディレクター等の運営管理スタッフ
 - ・応援職員（県、市）
 - ・警備員
 - ※催事会場内全域の夜間無人時の監視業務含む。（準備期間含む。）
 - ※応援職員については1日あたり20名程度を想定
 - ※上記要員構成において、適正な配置計画を作成し、その費用について計上すること。
- 運営本部を設置すること。発注者事務局員及び事業者要員が常駐する予定であり、その費用を計上すること。
 - 一時救護所機能も有すること。
- 案内サインについては、既存の各種サインに追加して要所に設置すること。また、花みどりフェア（プレイベント）（※協賛企業名入）と分かるサインを設置すること。

2 交通警備・誘導対策における留意事項

- 交通警備・誘導対策については、以下の要員での構成を予定している。
 - ・警備員（警備隊長等含む）
 - ※上記要員構成において、適正な配置計画を作成し、その費用について計上すること。
 - ※但し、淡路会場、南あわじ会場の交通警備・誘導対策上の要員配置は不要である。
- 駐車場は近隣の既設駐車場で対応するものとする。
- 会場周辺歩道、主要交差点での安全を確保すること。
- 誘導サインについては、洲本会場周辺の交通誘導サイン及び駐車場名表示サインなどその他必要なサインも含めて、その費用を計上すること。また道路使用許可申請に係る費用も含めること。
- 洲本市民広場内の洲本市道は、通行規制の実施を想定しているため、看板等で事前周知すること。また迂回路を確保し、誘導員を配置すること。

3 会場設営・運営業務、交通警備・誘導対策業務における共通の留意事項

- 仮設で設置する備品、サイン類については、期間中耐え得るものを選定し、かつフェア終了後にはすべて撤去し、原状復帰するものとする。

- 本フェアに従事する要員については、統一されたデザインのユニフォーム及びスタッフ証を着用するものとし、その費用は計上すること。
 - ※クリーニング等の経費が必要な場合もすべて計上すること。
 - ※警備員については、制服を着用する。
- 新型コロナウイルス感染症への対応として「新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県対処方針」及び「兵庫県「業種ごとの感染拡大予防ガイドライン」」等を基に、感染防止に必要な具体の手法を示すガイドラインを作成し、運営マニュアルに反映させること。
- 本フェア全体における保険は、別途事務局の費用により加入するため、それに係る保険費用の計上は不要である。